

16. エネルギーおよび環境問題への EU の新たな取り組み

第1章 「エネルギーと環境問題への EU の新たな取り組み」

最近の資源価格の上昇と、ロシアへの天然ガスの依存とによって、EU はエネルギー供給での脆弱性に直面し、エネルギー安保政策の立案を急がざるを得ない。他方で環境への市民意識の急速な高まりから、EU は環境総局長を欧州委員会事務総長に据えるという異例の人事を断行するとともに、あらゆる政策分野に環境優先を義務づけ、世界での比較優位の確立を狙う。石炭鉄鋼共同体(ECSC)から出発した EU は、2007 年の EU サミットにおいて、誕生の原点たる炭素エネルギー依存から脱却し再生可能エネルギーへと大幅にシフトする決断をした。ヨーロッパが、世界に先駆けて気候変動に対する地球的な闘いをリードする決意にほかならない。これはエネルギー安保と環境政策とを結合させる、EU 独自の野心的戦略と呼ぶことができる。

第2章 「EU のエネルギー政策」

EU のエネルギー政策を検討するためには、その前提として、EU の権限、具体的には、EU の第一の柱を構成する各共同体の政策実施権限の範囲を明確にしておく必要がある。各共同体は、その設立条約によって付与された権限だけを行行使できるので、付与された権限の範囲は、EU のエネルギー政策をめぐる議論の前提となるからである。エネルギー政策は、一見すると、EC の一つの活動領域として明確に確立しているように見える。しかし現行条約には、エネルギー政策の直接の法的根拠となる条文は存在していない。そのため、他の諸政策を定める条文を使用して、エネルギー政策が実施されている。このような状況は、リスボン条約の発効により終了する。本稿は、エネルギー政策に関する現在の EC 権限の在り方とリスボン条約によるその変化を検討している。

第3章 「フランスの挑戦：電気・ガス自由化と原子力産業」

EU エネルギー政策の最大の特徴は、地球環境問題とリンクさせることで、現実的実施可能な環境・エネルギー共通政策を模索しようとしている点である。

本報告では、EU の資源エネルギー政策について、歴史的視点から検討を加え、フランスのエネルギー政策を注視しつつ、各国の多様な資源エネルギー政策のよってきた国際的背景を分析し、最近の EU 環境・エネルギー政策の分析を試みた。

EU には自国内に産業革命以来の巨大な石炭産業を有している国が多い。第2次大戦後のエネルギー供給の太宗が流体革命と原子力利用に移行していく中で EU 域内では資源エネルギー共通政策を具体化することができなかった (New Strategy for Energy Policy の頓挫 (1974 年))。各国は、それぞれの地理的、歴史的及び社会的事情から多様な資源エネルギー政策を展開してきた。1970 年代の石油ショックによっても EU 共通政策は形成されなかった。フランスは、軽水炉技術の利用 (1969 年、EDF) を急拡大したが、北欧諸国とイタリアは原子力発電から撤退した。

需給国間の利害関係の調整が困難でエネルギー共通政策が日の目を見なかったのに

対して、環境政策は人の生命と健康に直接関係するものであるだけに早くから EU 共通政策の柱となった。特に、気候変動（温暖化問題）への対応については、歴史的な産炭地を抱える英国、ドイツなどが国内社会調整の手段として積極的に活用する方向に転じ、世界的な注目を浴びることとなった。

フランスは原子力開発政策が気候変動対応政策と一致することから、これを歓迎した。1980 年代に原子力発電を放棄した国々はその後 10 年以上にわたって原子力代替電源を模索した結果、競争力のある国内電源開発に至らず、隣接国からの電力輸入、EU 域外からの天然ガスへの依存が高まった。

EU は、ガスパイプラインで生産国と直結された天然ガス供給ネットワークの政治的脆弱性を軽減するための、共通外交政策の強化（EU エネルギー憲章）を試みた。同時に、EU 域内市場におけるエネルギー供給の規模の経済と経済合理性を高めるため、発送電の分離、原子力発電の促進（知識産業として国際競争力のある第 3 世代原子炉の開発など）などの共通政策を推進した。

EU メンバー国は、それぞれの社会的事情に適合した最適のエネルギー政策を個別に追求しながらも、「脱石炭及び脱石油」について確信をもって取り組んでいる。この政治的確信が EU の振る「地球環境問題への対応」という旗印を認容する理由となっている。フランスは、電力輸出をより効率的に実施するため、発送電部門の分離を避けたいと考えている。発送電が一体であれば、経済競争力のより高い原子力発電を武器に EU 全体の送電ネットワークを支配することが可能かもしれない。環境政策大国ドイツと協力して、欧州基幹系電力ネットワークの再構築が始まろうとしている。

北海油田ガス田に、フランス原子力電源を加え、さらに市民レベルでの新エネルギー導入と省エネルギー推進を加えて、EU はそのエネルギー供給の脆弱性をカバーできるとの政治的確信から、地球環境問題という錦の御旗を持ち出してきているように見える。

第 4 章 「欧州企業の CSR と環境対策」

従来、利益の極大化を追求してきた企業であるが、環境問題の深刻化などを背景に、日常業務のなかに社会面および環境面の配慮を取り込もうとする CSR が広まりつつある。欧州企業も例外ではない。また、これらの動きに対して、EU および EU 加盟国は様々な支援を行ってきた。EU では、情報交換などを目的として、CSR に関するフォーラムを設置したことなどである。一方、資本市場においても、CSR を活発に行っている企業を対象とした SRI（社会責任投資）も急拡大している。ただ、SRI が一層の拡大を遂げるためには、いくつかの課題が存在する。

第 5 章 「カーボン・ファイナンスと EU 排出権取引制度」

二酸化炭素に代表される温室効果ガスの排出削減のため環境配慮行動を金融活動に反映させるカーボン・ファイナンスは、排出する大気に売買価格を付与し、それを軸とした広範な金融活動を構成する。その一環をなす排出権取引は、国または関係者が強制的または自発的にその排出量売買活動のメカニズムを構築するという大きな特徴

をもつ。シカゴ気候取引所の価格に市場需給による価格発見機能が見てとれる一方、強制型の EU 排出権取引制度には、制度設計による市場価格の推移に特有のパターンがみられるなどの EU 排出権取引制度の初期の特徴を検討した。価格シグナル効果を果たすことで世界的な環境対策とともに拡大 EU の持続可能な開発(発展)の手段として機能することが期待できよう。

第 6 章 「欧州自動車産業の拡大 EU 戦略と環境・エネルギー問題への対応」

欧州自動車産業は拡大 EU を梃子に、低労働コストの中東欧を含んだ大欧州内で生産分業を進めた結果、コスト競争力を高め、収益性が改善された。欧州自動車メーカーの今後の重要課題は、厳しい環境・エネルギー規制に対応し、中国、インド、ロシアなど発展途上国での生産・販売を拡大することである。欧州ではドイツメーカーが、中東欧との生産分業に最も早くから取り組み、中国など発展途上国への先行投資を進めていたため、現在、最も優位に立っているが、欧州での CO₂ 排出量規制のクリア、途上国向けミニカー開発では、小型車中心のフランスメーカーが優位になる可能性が高い。

第 7 章 「EU の製品環境規制と日本企業の対応」

EU は 1970 年代から環境政策を展開しているが、最近では製品に焦点をあてた「製品環境規制」が制定されるようになり、サプライチェーン全体に影響を与えている。EU モデルの製品環境規制は欧州以外の地域にも展開しており、日本企業は、欧州市場対応にとどまらない、全世界的・全社的対応が必要となっている。対応にあたっては、業界内あるいは業界の垣根を越えた企業間連携がとられている。

第 8 章 「EU のバイオエネルギー政策」

EU が京都議定書以降をにらんだ地球温暖化ガス排出の削減を実現するためには、二酸化炭素排出で大きな比率を占める輸送部門での削減が大きな課題になる。このため、EU では新車の二酸化炭素排出規制に加えて、輸送部門でのバイオ燃料の利用拡大を目指して課税インセンティブの導入やバイオ燃料の利用比率の目標値を設定するなどの政策を実施している。また、原料確保のために、03 年の共通農業政策 (CAP) 改革により休耕地でのエネルギー作物の栽培自由化やエネルギー作物特別支援スキームなどを導入した。

こうした支援策の実施により、EU のバイオ燃料の生産は近年大幅に拡大したが、まだ域内の需要を満たすまでには至っていない。EU のバイオ燃料政策は、バイオ作物の生産拡大に伴う環境への影響、バイオ燃料利用率 10% の実現可能性などの問題も指摘されており、これらの課題の解決が政策の実効性を占うカギとなる。

第 9 章 「EU のエネルギー安全保障について エネルギー対外依存の側面」

ロシア・ウクライナ、ロシア・ベラルーシとの天然ガス紛争は、エネルギーの安定確保面で EU 側の懸念を急速に高めた。エネルギー危機の事態を受けて、EU おけるエ

エネルギーの安定供給確保が喫緊のエネルギー政策課題として浮上し、2006 年以降 EU レベルでの取り組みが活発化してきている。

EU はエネルギー対話と近隣諸国との協力関係を通して、域外エネルギー・ネットワークの構築に努めてきたが、2030 年の EU のエネルギー域外依存度を 70%以下にするというエネルギー安全保障上の目標達成は、北海油田・ガス田の生産減少や脱原発の動きなど域内供給が限定されることから、供給面からの対応だけでは困難であり、エネルギー需要抑制を促進する政策が、エネルギー安全保障を支える政策としての重要性を増すことになった。